

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月26日
契約業者名	五洋・りんかい日産・小島特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	名古屋市中区栄一丁目2番7号
工事の名称	令和7年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁(-15m)土留本体及び地盤改良工事(その3)
工事場所	名古屋港飛島ふ頭地区
工事種別	港湾土木工事
工事概要	本工事は、名古屋港飛島ふ頭R2岸壁における護岸部の構造物撤去工、土工、地盤改良工及び本体工を施工するものである。
工期(自)	原契約のとおり
工期(至)	原契約のとおり
変更前の契約金額	¥1,194,702,520.- (税込み)
変更金額	¥4,015,000.- (税込み)
変更後の契約金額	¥1,198,717,520.- (税込み)
変更理由	別紙の通り

変更理由書

案件名 : 令和7年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁(-15m)土留本体及び地盤改良工事(その3)

受注者 : 五洋・りんかい日産・小島特定建設工事共同企業体

本工事は、令和7年9月8日付で五洋・りんかい日産・小島特定建設工事共同企業体と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 現場条件の変更に伴い、支障物(鋼管)の撤去を追加する。
(適用条文:契約書第18条)
2. 現場条件の変更等に伴い、構造物撤去工及び土工の数量を変更する。
(適用条文:契約書第18条)
3. 設計図書の照査により、アスベスト事前調査を追加する。
(適用条文:契約書第18条)
4. 仮囲いの移設形状を変更する。
(適用条文:契約書第19条)
5. 現場条件の変更に伴い、仮設斜路の設置及び撤去を追加する。
(適用条文:契約書第18条)
6. 現場条件の変更に伴い、地盤改良工の数量を変更する。
(適用条文:契約書第18条)
7. 仮設エンドストツパの設置を追加する。
(適用条文:契約書第19条)
8. 現場条件の変更に伴い、照明塔(ハロゲン灯)の撤去数量を変更する。
(適用条文:契約書第18条)
9. 地盤改良工の施工に要する水の費用を計上する。
(適用条文:特記仕様書7-4(7)7)
10. 現場条件の変更に伴い、地盤改良工における流動化砂及び盛上がり土の数量を変更する。
(適用条文:契約書第18条)